

議会と懇談しませんか！

一般会議

各種団体・町民グループとの意見交換会

本町議会では、各種団体等の多様な意見を聴取し、議会活動への理解を深め、直接対話する町議会、議員の政策提案機能の強化と拡大を目指して、一般会議(懇談会)を行います。

この取り組みは、4月1日から施行します「浦幌町議会基本条例」に規定したもので、議会の活性化の取り組みの一つであります。

一般会議を希望される団体等を募集しますので、お気軽にお申し込みください。

- ◎対象 町内の各種団体（行政区、産業・経済団体、社会福祉団体、教育関係団体等）
町民グループ（おおむね10名以上のグループ等）
- ◎開催時期 平成25年4月1日から開催します。
ただし、議会の会期中及び委員会の開催日は除きます。また、議会日程等の都合により希望される時期に開催できない場合があります。
議会から各種団体等に対して、多様な情報交換や意見交換をする観点から依頼する場合がございます。
- ◎意見交換の内容
あらかじめ提出いただいたテーマに基づき意見交換を行います。
- ◎開催場所 議会委員会室（役場3階）または、役場会議室といたします。
ただし、団体等の活動地域や事情等を考慮し、団体等の指定する場所で開催することもできますが、会議内容を公開する観点から、会議録等の作成に係る設備が整っている議会委員会室等による開催をお願いするものです。
- ◎応募方法 一般会議申込書に必要事項を記載して、FAX、メール等で議会事務局まで申し込み願います。
- ◎会議の公開 一般会議の内容は、議会で報告書を作成し、議会だよりやホームページで公表します。

【お問合せ先】 浦幌町議会事務局 〒089-5692 浦幌町字桜町15番地6
TEL 576-2119 FAX 576-5570 Eメール gikai@urahoro.jp